

平成17年度

現代的教育ニーズ取組支援プログラム

公募要領

平成17年2月
文部科学省

目 次

1	事業の背景・目的	1
2	事業の概要	
(1)	募集の対象	1
(2)	申請件数・申請者・募集内容等	1
3	選定方法等	2
4	申請に当たっての留意事項	
(1)	申請書	3
(2)	申請手続	3
(3)	その他	3
5	公表等	4
6	その他の留意事項	
(1)	選定結果の通知	4
(2)	取組に対する経費措置	4
(3)	別紙「平成17年度 テーマ及び取組例等」における事業規模について	4
7	問い合わせ先・スケジュール	5

(別 紙)平成17年度 テーマ及び取組例等

(別 添)今後実施する予定の事業(参考)

1 事業の背景・目的

[背景]

大学の個性化・多様化や国際競争力の強化が求められる中、大学における教育の質の充実や、世界で活躍し得る人材の養成は、重要な課題であり、各大学における教育面での改革の取組を一層促進していく必要があります。また、「我が国の高等教育の将来像(答申)」(平成17年1月28日中央教育審議会)も踏まえつつ、各大学が、個性・特色を一層明確にしていくことができるよう、国公立大学を通じ、競争的な環境の下で大学改革への取組を支援していく必要があります。

[目的]

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」は、各種審議会からの提言等、社会的要請の強い政策課題に対応したテーマ設定を行い、各大学・短期大学・高等専門学校(以下「大学等」という。)から申請された取組の中から、特に優れた教育プロジェクト(取組)を選定し、財政支援を行うことで、高等教育の更なる活性化が促進されることを目的とするものです。

2 事業の概要

(1) 募集の対象

今年度は以下のテーマを設定しており、それぞれのテーマに応じて、大学等としてのビジョンをもとに学長(高等専門学校においては校長。以下、「学長等」という。)を中心とするマネジメント体制の下、国公立大学(テーマによっては大学院を含む。)短期大学、高等専門学校が計画している教育プロジェクトを募集の対象とします。

【テーマ名】

- 「地域活性化への貢献(地元密着型)」
- 「地域活性化への貢献(広域展開型)」
- 「知的財産関連教育の推進」
- 「仕事で英語が使える日本人の育成」
- 「人材交流による産学連携教育」
- 「ニーズに基づく人材育成を目指した e-Learning Program の開発」

なお、「特色ある大学教育支援プログラム」は、大学教育の改善に資する種々の取組のうち、今日まで継続的に実施し、実績を挙げている取組を対象(詳細は「特色ある大学教育支援プログラム公募要領」を参照)としていますが、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」は、各大学等がテーマの趣旨・目的にそって確実な計画のもとに新たな大学教育改革を図ろうとしているもので、我が国の大学教育改革に資する取組を対象としています。

(2) 申請件数・申請者・募集内容等

本プログラムの申請件数は、原則各大学等から1件です。ただし、今年度については、政策課題の重要性及びテーマの性質等を考慮し、次の範囲で申請できるものとします。

- ・「知的財産関連教育の推進」、「仕事で英語が使える日本人の育成」、「人材交流による産学連携教育」、「ニーズに基づく人材育成を目指した e-Learning Program の開発」のテーマの中から1件。
- ・「地域活性化への貢献(地元密着型)」又は「地域活性化への貢献(広域展開型)」のテーマの中から1件。

申請の際、単独大学等での取組、複数の大学等での取組の別は問いません。なお、複数の大学等が共同で行うものは、主となる1つの大学等が代表して申請することとします。

当該大学等において、平成16年度に「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に選定されている取組又は大学改革推進等補助金により文部科学省が行っている他のプログラムで選定されている取組と同一又は類似の取組については申請することはできません。

同一又は類似性の高い取組を、複数のテーマに申請することはできません。

申請に当たっては、別紙「平成17年度 テーマ及び取組例等」を参照してください。なお、(別添)に掲げる事業を実施する予定です。本プログラムの申請に当たっては、各プログラムの趣旨・目的、対象等も参考に検討してください。

専門職大学院については今年度は募集対象外としますが、別途「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」を実施します。

取組の趣旨・目的、今後の計画、将来の展望等を取りまとめて、文部科学大臣あてに申請書を提出してください。

内容の詳細については、「平成17年度 現代的教育ニーズ取組支援プログラム申請書(作成・記入要領)」を参照してください。

選定件数は、全体として申請件数の2割以内又は60～70件程度としますが、申請の状況等により調整を行うことがあります。

3 選定方法等

本プログラムの選定は、有識者・専門家等で構成される「現代的教育ニーズ取組選定委員会(以下「選定委員会」という。)」において行われます。

選定方法等の概要は、「平成17年度 現代的教育ニーズ取組支援プログラム審査要項」を参照してください。

なお、選定の過程で、申請書をもとに面接審査又は実地審査(以下「面接審査等」という。)が行われる場合があります(本年度は、7月中旬から7月下旬頃の予定)。面接審査等の対象となった大学等に対しては、別途、選定委員会よりその旨の案内をいたしますので、申請書の内容について責任をもって対応できる取組担当者等においては、対応可能な状態にしておいてください。

4 申請に当たっての留意事項

(1) 申請書

「平成17年度 現代的教育ニーズ取組支援プログラム申請書(作成・記入要領)」に基づき、本事業の背景・目的を十分に踏まえて、所定の様式で申請書を作成し、学長等から文部科学大臣あてに申請してください。

なお、申請書は記載もれの事項がないよう十分留意してください。記載もれ等があった場合、選定対象とされないこともあります。

(2) 申請手続

持参の場合は、申請書を、平成17年5月9日(月)～12日(木)(午前10時から正午、午後1時から午後5時まで。)の期間内に提出してください。

郵送等の場合は配達証明ができる方法(配達記録、小包、簡易書留等)で余裕をもって発送し、平成17年5月9日(月)～12日(木)の期間内に必着するようにしてください。

【提出部数】

「平成17年度 現代的教育ニーズ取組支援プログラム申請書」・・・60部

【持参先】

東京都千代田区丸の内2-6-1
古河総合ビル6F F4会議室

【郵送先】

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1
文部科学省高等教育局内
現代的教育ニーズ取組選定委員会事務局
*テーマ名を封筒等の表に朱書きで記載してください。

【宅配先】

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-6-1
古河総合ビル6F F4会議室
現代的教育ニーズ取組選定委員会事務局
*テーマ名を封筒等の表に朱書きで記載してください。

(3) その他

申請書提出後の差し替えや訂正は認めません。また提出された申請書について、不備がある場合、選定対象とされないことがあります。

提出された申請書は返還しませんので、各大学等において控えを保管するようにしてください。

5 公表等

募集締切後、申請大学等名及びテーマ名を公表する予定です。また、選定された取組については、内容についても公表する予定です。

文部科学省において、事例集の作成、フォーラムの開催を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください（これらの作成、開催にあたっては、選定された各大学等に協力していただくこととします）。その際、作成した事例集等に関する著作権は文部科学省に帰属するものとします。

また、本プログラムの趣旨・目的を踏まえ、選定された大学等は、自ら選定取組の内容、経過、成果等を各大学等のホームページ等を活用し積極的に公表し、他の大学等や学生を含め広く社会へ情報提供するとともに順次更新し高等教育の更なる活性化へ積極的に協力していただくこととします。

なお、選定委員会においては、大学教育改革の推進の一環として、本プログラムの審査・評価等の方法の改善及び事業計画の実施状況の確認のために、選定を行った取組を対象に、取組の財政支援期間終了後に状況調査を行い、広く社会に情報提供する予定です。

6 その他の留意事項

(1) 選定結果の通知

選定された大学等には、学長等あて選定結果を通知します（8月上旬頃予定）。

(2) 取組に対する経費措置

選定された取組に対して、国公私を問わず「大学改革推進等補助金」による経費措置を行うことを予定しております（私立とは設置者が学校法人のものに限ります）。

ただし、選定された取組が、大学改革推進等補助金により文部科学省が行っている他のプログラム又は他の補助金等により経費措置（以下「他の経費措置」という。）を受けている場合は、重複補助を避けるため、本プログラムとして経費措置を受けることはできません。

取組を申請する場合は、他の経費措置を受けて行っている事業との区分など十分整理した上で、事業内容及び資金計画「事業に係る経費」を作成してください。

(3) 別紙「平成17年度 テーマ及び取組例等」における事業規模について

申請にあたっては、補助事業上限額の枠内で申請書を作成の上、提出してください。事業規模が補助金基準額を超える場合、補助事業上限額との差額はその他の経費（自己収入等）により各大学等が負担することとなります。

（経費の範囲等補助金の概要については、文部科学省ホームページに掲載しております。）
取扱いについてはお問い合わせください。

7 問い合わせ先・スケジュール

《問い合わせ先》

〒 100-8959 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1
文部科学省高等教育局（文部科学省 6 階）
電 話：03 - 5253 - 4111（代表）

（＊以下のテーマに関する問い合わせは、「大学振興課」（内線 3 3 1 9）へ）

「地域活性化への貢献（地元密着型）」

「地域活性化への貢献（広域展開型）」

「知的財産関連教育の推進」

「仕事で英語が使える日本人の育成」

（＊以下のテーマに関する問い合わせは、「専門教育課」（内線 2 5 0 2、2 9 9 2）へ）

「人材交流による産学連携教育」

「ニーズに基づく人材育成を目指した e-Learning Program の開発」

《スケジュール》

申請書の提出期間

平成 17 年 5 月 9 日（月）～ 12 日（木）（必着）

選定結果の通知（予定）

平成 17 年 8 月上旬頃

【平成17年度 テーマ及び取組例等】

地域活性化への貢献（地元密着型）	
【趣旨・目的】 大学等が学生教育の内容・方法の充実のために、大学等が持つ人的・物的資源を活用しながら身近な地域社会と組織的に連携して地元密着した教育活動を展開する取組を選定し、支援を行う。 「身近な地域社会」とは、取組の活動範囲として、取組を行う学部等の所在する市町村・特別区及びそれらに隣接する地域を想定。（1～3程度の自治体）	

【対象】 大 学：学部（複数学部も可）で行う取組 （大学院研究科単独での取組は除く。） 短期大学：学科（複数学科も可）で行う取組 （専攻科単独での取組は除く。） 高等専門学校：学科（複数学科も可）で行う取組 （専攻科単独での取組は除く。） [大学、短期大学、高等専門学校全体及びキャンパス単位の申請も可]	

【事業規模】 補助事業上限額：15,000千円以内/年 補助金基準額：10,000千円以内/年	

【財政支援期間】	2～3年間

(取組例)

市環境教育プログラムの開発及び展開。
 地区農業再生プログラムへの学生参加による地域活性化の取組。
 ××市における実習連携型子育て支援プログラムの展開。
 学生参加型地元商店街活性化プログラムの展開。
 地域と連携して行う学生教育の一環としての生涯学習プログラムの実施。

[注]「取組例」はあくまで例示であり、実際の申請にあたっては、テーマの趣旨・目的に沿って自由な発想による教育プロジェクトで申請してください。

(参考)

[本テーマを設定する上で参考とした法律、審議会答申及び提言等]
 530万人雇用創出プログラム（H15.6.10 530万人雇用創出促進チーム）
 地域再生推進のための基本方針（H15.12.19 地域再生本部）
 21世紀の大学像と今後の改革方針について（H10.10.26 大学審議会答申）
 地域を活性化し、地域づくりを推進するために - 人づくりを中心として -
 （H16.8.23 文部科学省地域づくり支援アドバイザー会議）

地域活性化への貢献（広域展開型）

【趣旨・目的】

大学等が学生教育の内容・方法の充実のために、大学等が持つ人的・物的資源を活用しながら比較的広範な地域社会と組織的に連携して地方の特性を活かした教育活動を展開する取組を選定し、支援を行う。

「比較的広範な地域社会」とは、取組の活動範囲として、相当数の市町村からなる地域、或いは都道府県、政令指定都市レベルの地域を想定。

【対象】

大学：学部（複数学部も可）で行う取組
（大学院研究科単独での取組は除く。）

短期大学：学科（複数学科も可）で行う取組
（専攻科単独での取組は除く。）

高等専門学校：学科（複数学科も可）で行う取組
（専攻科単独での取組は除く。）

[大学、短期大学、高等専門学校全体及びキャンパス単位の申請も可]

【事業規模】

補助事業上限額：30,000千円以内/年

補助金基準額：20,000千円以内/年

【財政支援期間】

2～4年間

（取組例）

大学等の知的創造機能を核とした、自治体及び地場産業関連企業群と有機的に連携した学生参加型プログラムによる地域活性化。

県内大学間連携によるフィールド学習教育を活用したものづくりプログラムによる地域活性化。

大学と自治体の連携による地域における高齢者の生活支援を中心とした学生参加型保健・医療・福祉・健康のトータルケアシステムの開発及び展開。

学生主導の 地方の旧街道沿いの景勝を活かした観光促進プログラムの開発及び展開。

大学と自治体の連携による 川流域の環境改善を目指した総合的環境保全教育プログラムの開発及び展開。

大災害からの復興プロセスの調査・分析（学生参加型）に基づいた地域復興政策提言による地域活性化。

[注]「取組例」はあくまで例示であり、実際の申請にあたっては、テーマの趣旨・目的に沿って自由な発想による教育プロジェクトで申請してください。

（参考）

[本テーマを設定する上で参考とした法律、審議会答申及び提言等]

530万人雇用創出プログラム（H15.6.10 530万人雇用創出促進チーム）

地域再生推進のための基本方針（H15.12.19 地域再生本部）

21世紀の大学像と今後の改革方針について（H10.10.26 大学審議会答申）

地域を活性化し、地域づくりを推進するために - 人づくりを中心として -
（H16.8.23 文部科学省地域づくり支援アドバイザー会議）

知的財産関連教育の推進

【趣旨・目的】

大学等における知的財産（コンテンツを含む）の創造、保護及び活用に関する教育の促進を目的とし、適切な技術及び知識を有する人材養成に資する取組を選定し、支援を行う。

【対象】

大学：学部（複数学部も可） 大学院研究科で行う取組
短期大学：学科（複数学科も可）で行う取組
（専攻科単独での取組は除く。）
高等専門学校：学科（複数学科も可）で行う取組
（専攻科単独での取組は除く。）
[大学、短期大学、高等専門学校全体及びキャンパス単位の申請も可]

【事業規模】

補助事業上限額：18,000千円以内/年
補助金基準額：12,000千円以内/年

【財政支援期間】

2～4年間

（取組例）

知財教養教育の展開。

（芸術系・家政系・理工農系学部等における）知的財産マインドの醸成に繋がる有機的カリキュラムの編成及び実施。

（法律系学部等における）知的財産関連科目の設置と展開。

全学的プロジェクトチームによる知的財産関連教育用教材の開発及び教育活動の実施（全学的知財リテラシー教育）。

知的財産（コンテンツを含む）の創造、保護、活用を一体的にとらえた教育プログラムの導入及び実施。

（芸術系・家政系・理工農系学部等における）コンテンツプロデュース関連カリキュラムの創設及び展開。

ビジネス（経済・経営系学部）と法律（法律系学部）との連携による知的財産等科目に特化した人材養成プログラムの開発及び展開。

知的財産関連学部のカリキュラムを全学的に履修できる教育システムの開発及び展開（設置経費への補助ではない点に注意）。

大学等内外での学生参加型知的財産関連活動の展開。

[注]「取組例」はあくまで例示であり、実際の申請にあたっては、テーマの趣旨・目的に沿って自由な発想による教育プロジェクトで申請してください。

（参考）

[本テーマを設定する上で参考とした法律、審議会答申及び提言等]

知的財産基本法（平成14年法律第122号）

コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律（平成16年法律第81号）

知的財産推進計画2004（H16.5.27 知的財産戦略本部）

科学技術と社会という視点に立った人材養成を目指して - 科学技術・学術審議会人材委員会第三次提言 - （H16.7.16 科学技術・学術審議会人材委員会）

仕事で英語が使える日本人の育成

【趣旨・目的】

仕事・職業を意識した大学等における英語教育の多様な展開と抜本的向上を目的とし、「英語が使える」人材の養成を行う取組を選定し、支援を行う。

【対象】

大学：学部（複数学部も可）大学院研究科で行う取組

短期大学：学科（複数学科も可）で行う取組
（専攻科単独での取組は除く。）

高等専門学校：学科（複数学科も可）で行う取組
（専攻科単独での取組は除く。）

[大学、短期大学、高等専門学校全体及びキャンパス単位の申請も可]

【事業規模】

補助事業上限額：24,000千円以内/年

補助金基準額：16,000千円以内/年

【財政支援期間】

2～4年間

（取組例）

専門的な職業（例えば金融・法務・技術・福祉・医療等）で業務を円滑に進められる英語力及びコミュニケーション能力を習得するためにそれぞれの職業に活かせる専門英語を学べるカリキュラムの開発及び展開。

専門分野の英語文献を読みこなすことのできる語学力を養成するカリキュラム開発及び展開。

（学生が文学部等で英語（専門科目）を履修しながら）さらに新しい分野におけるキャリア開発につながる学問諸領域の知識を得、実践力を身につけるための一定のまとまりを持ったキャリア開発科目群による教育の展開。

専門職業テーマに基づく新しい方法による英語教育の展開。

（英語を習得するだけでなく）異文化体験を通じた国際的な視野を身につけるためのカリキュラム開発及び展開。

在学期間全体を通じた教養・専門科目（英語の講義を聞き、英語で考え、英語で自分の意見を述べ、論文やレポートを書くなど）の体系的カリキュラムの開発及び展開。

[注]「取組例」はあくまで例示であり、実際の申請にあたっては、テーマの趣旨・目的に沿って自由な発想による教育プロジェクトで申請してください。

（参考）

[本テーマを設定する上で参考とした法律、審議会答申及び提言等]

21世紀の大学像と今後の改革方針について(H10.10.26 大学審議会答申)

グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について(H12.11.22 大学審議会答申)

「英語が使える日本人」の育成のための行動計画(H15.3.31 文部科学省)

人材交流による産学連携教育

【趣旨・目的】

大学等において、学部等を中心に行うインターンシップや創造的な人材育成のための教育プログラムを産学共同で開発・実践する取組を選定し、支援を行う。

【申請の条件等】

インターンシップは、大学等が、学生や企業に対し組織として対応しうる体制整備、並びに事前・事後教育等の充実を行うことが明確である取組を前提とする。

【対象】

大 学：学部（複数学部も可）で行う取組
（大学院研究科単独での取組は除く。）
短 期 大 学：学科（複数学科も可）で行う取組
（専攻科単独での取組は除く。）
高等専門学校：学科（複数学科も可）で行う取組
（専攻科単独での取組は除く。）
[大学、短期大学、高等専門学校全体及びキャンパス単位の申請も可]

【事業規模】

補助事業上限額：36,000千円以内/年
（インターンシップのみ 12,000千円以内/年）
補助金基準額：24,000千円以内/年
（インターンシップのみ 8,000千円以内/年）

【財政支援期間】

2年間

（取組例）

人文科学系分野などにおいて、新機軸を打ち出し意欲的に取り組むインターンシップ。
大学等が立地する地域の特性を活かして、地元企業と連携・協力して行うインターンシップの取組。
社会の現実の課題から問題設定を行い、学生の自由な発想で解決を目指す創造性を涵養する教育プログラムの開発及び展開。

[注]「取組例」はあくまで例示であり、実際の申請にあたっては、テーマの趣旨・目的に沿って自由な発想による教育プロジェクトで申請してください。

（参 考）

[本テーマを設定する上で参考とした法律、審議会答申及び提言等]

21世紀の大学像と今後の改革方針について（H10.10.26 大学審議会答申）
教育改革国民会議最終報告 - 教育を変える17の提案 -（H12.12.22 教育改革国民会議）
グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（H12.11.22 大学審議会答申）
新しい時代における教養教育の在り方について（H14.2.21 中央教育審議会答申）
人間力戦略ビジョン - 新しい時代を切り拓くたくましい日本人の育成 -（H14.8.30 文部科学省）
「若者自立・挑戦プラン」（H15.6.10 若者自立・挑戦戦略会議）

ニーズに基づく人材育成を目指したe-Learning Programの開発

【趣旨・目的】

大学等において、育成する人材像及びその人材に求められるニーズを明らかにした上で、その目的の達成のためのe-Learning Programを開発し、展開することで優れた効果が期待でき、今後のe-Learningの推進に有効な取組を選定し、支援を行う。

【申請の条件等】

本テーマにおける「e-Learning」とは、「インターネット」でいつでもどこでも学習できることを前提とするものを対象とする。

本テーマによる取組は、正規の教育課程としての取組及び将来的に正規の教育課程として導入することを視野に入れた取組とする。ただし、人材育成を促進するために、恒常的に実施する必要がある重要な取組であって、正規の教育課程にはなりにくい取組を申請する場合は、その理由を記述すること。

本テーマによる成果物については、サーバーに蓄積し、オンデマンドで提供できるように権利処理を確立して行うことを前提とする。

本テーマによる成果物の流通を飛躍的に促進させるためのメタデータ（各コンテンツにインデックスデータを付加することによりインターネット上に分散するコンテンツでも一元的に管理でき、利用者がコンテンツの所在を意識することなく必要な情報に簡単にアクセスできるようにするもの。国際標準にも対応。）情報を付加することを前提とする。

本テーマによる成果物の普及促進を図るため、成果物であるコンテンツは文部科学省が一般公開することを前提として、利用許諾を受ける権利を有することとする。

なお、選定機関に対しては、必要に応じ、独立行政法人メディア教育開発センターの各種支援機能を通じたサポートを実施する。

【対象】

大学：学部（複数学部も可）で行う取組
（大学院研究科単独での取組は除く。）

短期大学：学科（複数学科も可）で行う取組
（専攻科単独での取組は除く。）

高等専門学校：学科（複数学科も可）で行う取組
（専攻科単独での取組は除く。）

[大学、短期大学、高等専門学校全体及びキャンパス単位の申請も可]

【事業規模】

補助事業上限額：36,000千円以内/年

補助金基準額：24,000千円以内/年

【財政支援期間】

2～3年間

（取組例）

社会が必要とする企画立案能力を身に付けるためのe-Learning Programの開発及び展開。
系分野に必要な研究実施能力を身に付けるためのe-Learning Programの開発及び展開。

に必要な問題解決能力を身に付けるためのe-Learning Programの開発及び展開。

[注]「取組例」はあくまで例示であり、実際の申請にあたっては、テーマの趣旨・目的に沿って自由な発想による教育プロジェクトで申請してください。

（参考）

[本テーマを設定する上で参考とした法律、審議会答申及び提言等]

アジア・ブロードバンド計画（H15.3.28 総務省、公正取引委員会、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）

e-Japan戦略（H15.7.2 IT戦略本部）

e-Japan重点計画 - 2003（H15.8.8 IT戦略本部）

e-Japan重点計画 - 2004（H16.6.15 IT戦略本部）

今後実施する予定の事業(参考)

プログラム名	趣旨・目的
国際化推進プログラム (海外先進教育研究実践支援)	教職員の海外派遣による、教育内容・方法等の改善を目的とした取組を支援 対象：大学、大学院、短期大学、高等専門学校
国際化推進プログラム (戦略的国際連携支援)	海外の大学等と連携し、国際的な共同プログラムを開発するなど、総合的な国際教育活動の取組を支援 対象：大学、大学院、短期大学
大学・大学院における教員養成 推進プログラム	教育現場の課題に対応できる、高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた義務教育段階の教員養成の取組を支援 対象：義務教育段階の教員免許の課程認定を受けているもの
地域医療等社会的ニーズに対応 した医療人教育支援プログラム	地域医療への対応など、社会的ニーズを踏まえた、大学病院を中心とする医療人教育の取組を支援 対象：大学病院を置く大学、大学院
「魅力ある大学院教育」イニシアチブ	創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な教育の取組を重点的に支援 対象：研究者養成を目的とした大学院の修士課程及び博士課程(専攻単位)

今後各プログラムの名称、趣旨・目的及び対象等については変更することがあります。